

議案第 5 2 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 1 号）

資料 5 - 1 新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業について

1 休業要請事業者経営継続支援事業

- (1) 予算額 91,453 千円
- (2) 事業内容 別紙 1 のとおり

2 新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助事業

- (1) 予算額 181,000 千円
- (2) 事業内容 別紙 2 のとおり

3 新業態開拓等推進事業補助金

- (1) 予算額 26,800 千円
- (2) 事業内容 別紙 3 のとおり

休業要請事業者経営継続支援事業

兵庫県から休業要請を行った事業者について、他の事業者と比較してより大きな影響を受けることから、国の緊急経済対策における持続化給付金に加え、経営継続支援金を県・市の協調により支給する。

1 対象者

(1) 次の全てを満たす市内に事業所を置く中小法人及び個人事業主

- ① 特措法に基づく休業要請や特措法によらない協力依頼(100 m²超～1,000 m²以下等)、営業時間短縮の依頼のいずれかに応じた事業所
- ② 売上が令和 2 年(2020 年)4 月または 5 月において前年同月比 50%以上減少している事業者等
- ③ 事業を休業していること

(2) 次の全てを満たす市内に事業所を置く中小法人及び個人事業主

- ① 特措法によらない協力依頼に応じた事業所(行楽を主目的とする宿泊事業に供する宿泊施設、100 m²以下の大学・学習塾等、生活必需物資の小売関係等以外の店舗及び生活必需サービス以外のサービス業を営む商業施設)
- ② 売上が令和 2 年(2020 年)4 月または 5 月において前年同月比 50%以上減少している事業者等
- ③ 事業を休業していること

2 支援金の額

(1) の対象者

① ②以外の事業者

中小法人 1,000 千円、個人事業主 500 千円

② 飲食店及び旅館・ホテル

中小法人 300 千円、個人事業主 150 千円

※それぞれ、県 2/3、市 1/3 を負担

(2) の対象者

中小法人 300 千円、個人事業主 150 千円

※それぞれ、県 2/3、市 1/3 を負担

3 市負担額

2 の割合により、県より所要額の通知あり

本市所要額：91,453 千円

4 事務執行方法

支給の事務については、県が各市町から受託し、一括して実施する。支給金額については、県が市町負担額を受け入れ、一括して支給する。

新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助事業

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、売上が20%以上減少した個人事業主に対し、1カ月分のテナント賃料(上限10万円)を補助することにより、落ち込む地域経済の下支えを行う。

2 補助対象者

テナント賃料が必要となる市内個人事業主で国が資金繰り支援制度(セーフティネット保証5号)の対象としている業種(件数想定:1,800件)

※対象件数の算出

$$1,985 \text{ 件} \times 0.9 \text{ (持ち家等除く)} = 1,786.5 \approx 1,800 \text{ 件}$$

3 予算額

- | | |
|----------|------------|
| (1) 事務費 | 1,000 千円 |
| (2) 家賃補助 | 180,000 千円 |
| (3) 総額 | 181,000 千円 |

4 周知方法

議決後、速やかに市ホームページや宝塚商工会議所会報誌(ランドマーク)にて周知するほか、広報6月号にて周知を予定

5 申請方法

原則ウェブ申請とし、ウェブ申請が困難な場合は郵送での申請を予定

6 スケジュール

- | | |
|-------|-------------------------|
| 5月中旬頃 | 市ホームページなどによる周知開始・申請受付開始 |
| 6月1日 | 広報たからづかによる周知 |
| 6月中 | 補助交付開始 |
| 8月中旬頃 | 申請期限(予定) |

新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助事業

7 参考（他市状況）※4月24日時点

	伊丹市	三田市	川西市	西宮市
条件	小規模事業者 50%以上売上 減少 個人事業主 20%以上売上 減少	小規模事業者、 個人事業主のう ち、売上減少が 20～50%未満	小規模事業者、 個人事業主のう ち、売上減少が 20～50%未満	個人事業主のう ち、売上減少が 20%以上
対象業種	SN5号対象業種	全業種	全業種	市内小売・サー ビス・飲食業等
対象件数	2,000～ 3,000件	1,000件	未定	2,100件
用途	家賃(上限10 万円)	家賃に限らず	地域還元事業を 想定	家賃(上限10万 円)
予算規模	2億円～3億円	1億円	未定	2億1千万円

新業態開拓等推進事業補助金

1 目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症により甚大な影響が出ている市内事業者の打開策の一つとして、新たな業態への転換・進出が必要であると考えられる。また、コロナ禍の中、喫緊の感染症拡大防止に向け各事業者が提供するサービス自体も転換する必要に迫られていることから、事業者の売上回復、感染症拡大防止に資するような、新業態を早期に開拓する事業者に対し、かかる経費の一部について補助する。

2 補助金の概要（補助金額 合計 2680 万円） 補助率 1/2

(1) 新業態転換・進出推進補助

新業態を開始する事業者に対し、開始にかかる経費の一部を補助する。喫緊の感染症拡大防止、また、市内経済回復への波及効果などを考慮し、その想定される貢献度を図り、申請者各々に適用する補助メニューを決定する。

(事業の例)

- ・店舗型の飲食店等が弁当のテイクアウトやデリバリーを開始
- ・無人書店をはじめとした無人店舗の導入
- ・多くの事業者が利用できるデリバリーシステムの構築

①必要な備品等の購入にかかる費用への補助

(10 万円×160 件=1600 万円) 補助上限 10 万円

②コンサルティングを受ける費用への補助

※コンサルティング費用

(50 万円×4 件=200 万円) 補助上限 50 万円

③多くの事業者が利用できるシステム構築にかかる費用への補助 (例：デリバリーシステムの構築 (Uber Eats の宝塚版のイメージ))

※WEB システムやアプリ構築にかかる費用、システムの立ち上げにかかる人件費、委託料、備品、消耗品等の資材購入費など

(340 万円×2 件=680 万円) 補助上限 340 万円

(2) プロモーション等支援推進補助

新業態を開拓した業種に関し、立ち上げやプロモーション等により、側面で支援する者に対し、その経費の一部を補助する。

(事業の例)

テイクアウト・デリバリーを取り扱っている事業者の情報を集約し、WEB やチラシ等を作成し広く発信する。 ※10以上の事業者情報をまとめる等条件を付ける。

(経費の例)

ホームページ構築、チラシの印刷等広告宣伝費、委託料など
(100万円×2件=200万円) 上限100万円

<活用のイメージ>

- ①飲食店のほか、小売、サービス業などの紹介サイト立上げ
- ②テイクアウトイベント（お弁当販売）などの運営

3 周知方法

議決後、速やかに市ホームページや宝塚商工会議所会報誌（ランドマーク）にて周知するほか、広報6月号にて周知を予定

4 申請方法

窓口による申請受付を予定

5 スケジュール

5月中旬頃	市ホームページなどによる周知開始・申請受付開始
6月1日	広報たからづかによる周知
6月中	補助交付開始
翌年3月末	申請期限（予定）